

変更届【建設工事】提出書類一覧 ※○印の書類は必ず提出してください。△は変更がなければ提出不要です。

様式 変更事項	変更届	建設業法に基づく変更届出書	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	印鑑登録証明書	使用印鑑届	口座振替申請書	委任状	その他
	指定様式	写し	写し可/法人のみ	写し可	指定様式	指定様式	任意様式	
商号又は名称	○	○	○	○	○	○	△	
代表者	○	○	○	△	△	△	△	
役員	○	○	○					市内業者のみ
所在地	○	○	○					位置図・写真(市内業者のみ)
委任先 (市外業者のみ)	○				△	△	○	営業所一覧表 (建設業許可申請(更新)時提出分) 委任先住所の変更のみの場合は委任状は不要
建設業の許可	○	○						許可通知書(写し可)
技術職員 (市内業者のみ)	○	○※1						技術者経歴書、技術者検定合格書(写)・ 雇用関係が明確となる書類…資格確認書 (被保険者証)の写し等
実印	○			○	○			
使用印鑑	○				○			
口座番号・名義 (市内業者のみ)						○		
電話・FAX番号 メールアドレス	○							※電子入札システムポータルのメールアドレス変更はシステムから直接行ってください。
その他	上記以外の変更や「組織変更」(個人から法人、有限会社から株式会社 等)、「法人の合併・分割」等、登録の承継手続きについては、問い合わせてください。							

※1「建設業法に基づく変更届出書」に届出が必要な技術者の場合のみ必要です。

※「建設業法に基づく変更届出書」は建設業の許可の申請に関する変更届の写しです。

※ 写真・・・①外観、②看板等会社名が確認できるもの、③事務所内事務用機器(PC・FAX等)、④建設業の許可票、⑤資材置き場等、その他

※ 指定様式は、飯塚市のホームページからダウンロードできます。